

令和5年度第1回JFEスチール(株)の高炉等休止に係る

関係行政機関連携本部会議

日時：令和5年8月29日(火)14:00～15:00

場所：川崎市役所第3庁舎18階会議室

次 第

- 1 開会
- 2 本部長挨拶
- 3 議題
 - (1) 地域経済部会からの報告
 - (2) 雇用部会からの報告
 - (3) JFEスチール(株)からの報告
- 4 副本部長挨拶
- 5 閉会

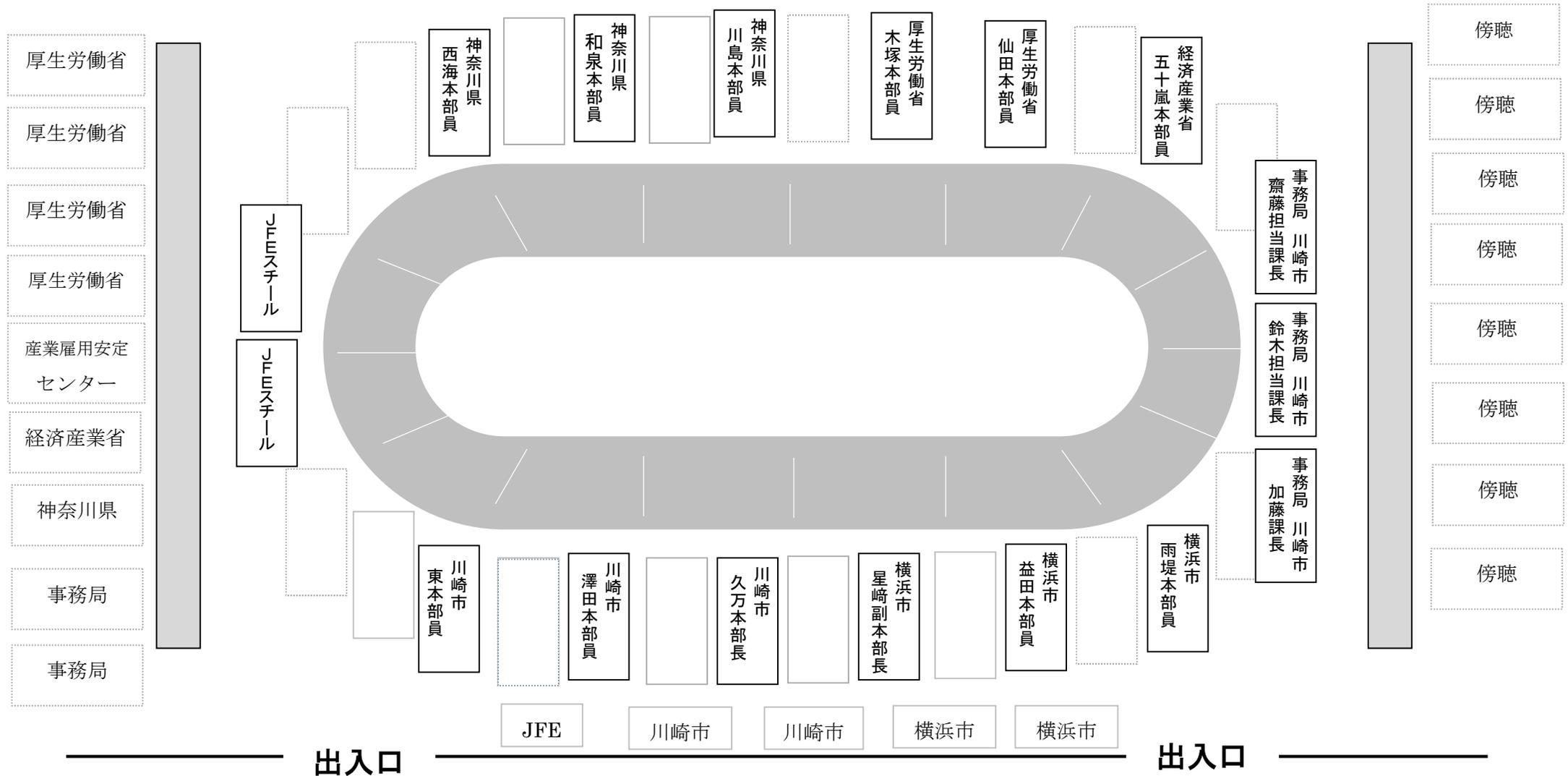
JFE スチール(株)の高炉休止に係る関係行政機関連携本部会議 座席図

令和5年8月29日(火) 14:00~15:00

川崎市役所 第3庁舎 18階 大会議室

窓 側

報道エリア (椅子のみ)



出入口

出入口

令和5年度JFEスチール(株)の高炉等休止に係る

関係行政機関連携本部会議 名簿

本 部 員

所属・役職		氏 名
国	厚生労働省神奈川労働局長	木塚 欽也
	厚生労働省神奈川労働局職業安定部長	仙田 亮
	経済産業省関東経済産業局地域経済部長	五十嵐 悟
神奈川県	神奈川県産業労働局長	川島 剛
	神奈川県産業労働局中小企業部長	和泉 翼
	神奈川県産業労働局労働部長	西海 裕之
横浜市	横浜市経済局長	星崎 雅代 (副本部長)
	横浜市経済局中小企業振興部長	益田 祐輔
	横浜市経済局市民経済労働部長	雨堤 崇
川崎市	川崎市経済労働局長	久万 竜司 (本部長)
	川崎市経済労働局経営支援部長	澤田 尚志 (地域経済部会長)
	川崎市経済労働局労働雇用部長	東 哲也 (雇用部会長)

部 会 員

所属・役職		氏 名
地域経済部会	経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課長	室住 敬寛
	神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課長	品川 浩太郎
	横浜市経済局中小企業振興部中小企業振興課長	松本 圭市
	川崎市経済労働局経営支援部長	澤田 尚志
	川崎市経済労働局経営支援部経営支援課長	加藤 行一郎

所属・役職		氏 名
雇用部会	厚生労働省神奈川労働局職業安定部職業安定課長	福本 秀
	厚生労働省神奈川労働局職業安定部職業対策課長	関口 靖彦
	厚生労働省神奈川労働局横浜公共職業安定所長	滝沢 勉
	厚生労働省神奈川労働局川崎公共職業安定所長	戸塚 岳
	(公財) 産業雇用安定センター神奈川事務所長	川端 永司
	神奈川県産業労働局労働部雇用労政課長	高橋 正樹
	横浜市経済局市民経済労働部雇用労働課長	近堂 次郎
	川崎市経済労働局労働雇用部長	東 哲也
川崎市経済労働局労働雇用部雇用担当課長	鈴木 勇二	

1 地域経済部会の開催状況

地域経済への影響に関し、関係行政機関（経済産業省関東経済産業局、神奈川県、横浜市、川崎市）で情報共有を行い、課題及び対応策について検討をした。

回数	開催日	主な議題
第1回	R4.5.23	<ul style="list-style-type: none"> 第1回アンケートの集計結果 各行政機関の事業者向け支援事業 今後の関連事業者に関する情報収集等の方向性
第2回	R4.8.17	<ul style="list-style-type: none"> 特別経営相談窓口の設置・相談状況 今後の関連事業者に関する情報収集等の方向性
第3回	R4.11.9	<ul style="list-style-type: none"> 関連事業者向け支援施策説明会・相談会の実施内容 今後の関連事業者に関する情報収集等の方向性
第4回	R5.2.13	<ul style="list-style-type: none"> 第2回アンケートの集計結果 今後の関連事業者に関する情報収集等の方向性
第5回	R5.6.9	<ul style="list-style-type: none"> 第3回アンケートの実施時期・内容等 今後の情報収集等に向けた対応
第6回	R5.8.3	<ul style="list-style-type: none"> 第3回アンケートの集計状況 今後の情報収集等に向けた対応

2 これまでの取組

(1) アンケート調査の実施

ア 調査実施概要

J F E スチール(株)の高炉等休止に伴い、川崎市・横浜市に事業所等がある関連事業者への影響等について調査するため、アンケートを計3回実施した。

【川崎市】

	実施期間	送付数	回答数※	回答率
第1回	R3.12.10～R4.1.14	169件	132件	78.1%
第2回	R4.10.14～11.4	183件	137件	74.9%
第3回	R5.6.19～7.14	182件	120件	65.9%

【横浜市】

	実施期間	送付数	回答数	回答率
第1回	R3.12.10～R4.1.14	62件	27件	43.5%
第2回	R4.10.17～11.4	69件	12件	17.4%
第3回	R5.6.29～7.21	68件	14件	20.6%

※回答が無かった関連事業者には、電話等によるリマインドを行っています。

イ 調査実施結果（結果の詳細は、後述の「参考情報」を参照）

「売上減少率の見込み」が低下傾向を示すなど、関連事業者が高炉等休止の予定を踏まえ、新たな取引先の開拓等を進めているものと思われる。

(2) 特別経営相談窓口の運営

経済産業省関東経済産業局、神奈川県、横浜市及び川崎市で連携して、令和4年7月7日に特別経営相談窓口を設置し、経営や資金繰りに関する相談を受け付けている。令和5年8月10日現在、川崎市で5件（新たな受注先の確保や人材の確保に関する事）、横浜市で3件（資金繰りや補助制度に関する事）の相談があった。

(3) 関連事業者に対するヒアリングの実施

アンケート等で相談を希望した事業者を中心に、52社（延べ130回）のヒアリングを行い、相談内容を確認するとともに、経営状況や今後の方向性等を聴き取り、「『キャリアサポートかわさき』への登録」「『働き方改革・生産性向上推進事業補助金』の紹介」「中小企業融資制度の案内」「公益財団法人 神奈川産業振興センターの『受・発注取引あっせん』の紹介」などの支援施策や相談窓口の紹介等を実施した。また、個別の相談に対応し、企業間の受発注に関するマッチング等を行った。

3 今後の取組

高炉等休止後に、解体・撤去作業等の一定の業務が発生することも見込まれており、引き続き、関連事業者へのヒアリングについては継続的に実施するとともに、特別経営相談窓口の運営を行うなど、関係行政機関と連携し、必要な対応を行っていく。

アンケート調査については、関連事業者等の今後の動向を勘案して、実施の可否を判断するが、基本的には事業者により、状況が異なることから、個別の対応を中心に行っていく予定としている。

《参考情報》アンケート調査結果概要（川崎市）

1 業種※1

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	64件	50.8%	76件	52.4%	77件	55.0%
製造業	21件	16.7%	25件	17.3%	22件	15.7%
運輸業	14件	11.1%	16件	11.0%	18件	12.9%
その他	27件	21.4%	28件	19.3%	23件	16.4%
合計	126件		145件		140件	

※1 複数の業種にまたがる回答があるため、合計数は回答数と一致しません。

2 売上に占める発注業務割合

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0～9%	35件	29.2%	54件	39.4%	47件	35.6%
10～24%	18件	15.0%				
25～49%	17件	14.2%	19件	13.9%	12件	9.1%
50～74%	14件	11.6%	19件	13.9%	14件	10.6%
75～100%	35件	29.2%	45件	32.8%	59件	44.7%
回答無し	1件	0.8%	0件	0.0%	0件	0.0%
合計	120件		137件		132件	

3 売上減少率の見込み

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
影響なし	16件	13.3%	14件	10.2%	12件	9.1%
1～9%	27件	22.5%	45件	32.8%	32件	24.2%
10～29%	23件	19.2%				
30～49%	16件	13.3%	22件	16.1%	18件	13.6%
50～100%	14件	11.7%	26件	19.0%	48件	36.4%
わからない	24件	20.0%	30件	21.9%	22件	16.7%
回答無し	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%
合計	120件		137件		132件	

4 休止後の予定等の周知状況

	第3回		第2回	
	件数	割合	件数	割合
どちらも聞いている	79件	65.8%	73件	53.3%
取引先の予定は聞いていないが、自社の扱いは聞いている	9件	7.5%		
取引先の予定は聞いているが、自社の扱いは聞いていない	11件	9.2%	38件	27.7%
どちらも聞いていない	21件	17.5%	26件	19.0%
合計	120件		137件	

(1) 「自社の扱いを聞いていない」具体的な状況

	件数	割合※3
取引関係が無くなる等により、取引先があえて連絡してこないと思われる	13件	10.8%
概ねの計画は聞いているが、今後の対応の検討に要する情報は聞いていない	17件	14.2%
全く聞いていない※4	2件	1.7%
合計	32件	

※2 第3回調査では、設問4で「自社の扱いは聞いていない」「どちらも聞いていない」と回答があった場合、さらに設問(1)について回答していただいています。

※3 設問(1)の「割合」は、設問エの全回答数(120件)に対する各項目の回答数の割合を示しています。

※4 「全く聞いていない」と回答した事業者には、直接ヒアリングし、今後の事業方針等に特段の影響が無いことを確認しています。

5 事業継続等

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
事業を維持(拡大)して継続	55件	45.8%	46件	33.6%	21件	15.9%
事業を縮小して継続	37件	30.8%	34件	24.8%	33件	25.0%
事業を維持して移転(市内)	1件	0.9%	1件	0.7%	0件	0.0%
事業を維持して移転(市外)			4件	2.9%	4件	3.0%
事業を縮小して移転(市内)	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%
事業を縮小して移転(市外)	7件	5.8%	3件	2.2%	3件	2.3%
廃業	3件	2.5%	3件	2.2%	5件	3.8%
対応検討中	15件	12.5%	37件	27.0%	60件	45.5%
その他	2件	1.7%	9件	6.6%	6件	4.5%
合計	120件		137件		132件	

《参考情報》アンケート調査結果概要（川崎市）

6 従業員の雇用に関する予定※5

	第3回		第2回	
	件数	割合	件数	割合
雇用減の予定(配置転換・退職等)	21件	17.5%	21件	15.0%
雇用増の予定(従業員減の補完、事業の拡大等)	21件	17.5%	21件	15.0%
現状維持予定	61件	50.9%	61件	43.6%
現状では分からない	16件	13.3%	36件	25.7%
回答無し	1件	0.8%	1件	0.7%
合計	120件		140件	

※5 複数の取組にまたがる回答があるため、合計数は回答数と一致しません。

7 経営・雇用に関する相談ニーズ

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
相談したい※6	33件	27.5%	48件	35.0%	47件	35.6%
…(内訳)経営相談	7件		20件		20件	
…(内訳)融資相談	3件		8件		6件	
…(内訳)労働相談	24件		25件		29件	
…(内訳)その他	7件		9件		13件	
相談の必要無し	87件	72.5%	85件	62.1%	79件	59.8%
回答無し	0件	0.0%	4件	2.9%	6件	4.6%
合計	120件		137件		132件	

※6 相談内容については複数回答可としているため、「内訳」の合計数とは一致しません。

《参考情報》アンケート調査結果概要（横浜市）

1 業種

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
建設業	7件	50.0%	3件	25.0%	10件	37.0%
製造業	0件	0.0%	0件	16.7%	2件	7.4%
運輸業	3件	21.4%	3件	25.0%	5件	18.5%
その他	4件	28.6%	4件	33.3%	10件	37.0%
合計	14件		12件		27件	

2 売上に占める発注業務割合

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0～9%	4件	28.6%	4件	33.3%	6件	22.2%
10～24%	3件	21.4%			2件	7.4%
25～49%	1件	7.1%	3件	25.0%	2件	7.4%
50～74%	2件	14.3%	2件	16.7%	4件	14.8%
75～100%	4件	28.6%	3件	25.0%	15件	55.6%
回答無し	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%
合計	14件		12件		27件	

3 売上減少率の見込み

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
影響なし	2件	14.3%	0件	0.0%	1件	3.7%
1～9%	3件	21.4%	4件	33.3%	2件	7.4%
10～29%	3件	21.4%			9件	33.3%
30～49%	4件	28.6%	2件	16.7%	10件	37.0%
50～100%	0件	0.0%	4件	33.3%	3件	11.1%
わからない	1件	7.1%	2件	16.7%	2件	7.4%
回答無し	1件	7.1%	0件	0.0%		
合計	14件		12件		27件	

《参考情報》アンケート調査結果概要（横浜市）

4 休止後の予定等の周知状況

	第3回		第2回	
	件数	割合	件数	割合
どちらも聞いている	6件	42.9%	4件	33.3%
取引先の予定は聞いていないが、自社の扱いは聞いている	2件	14.3%		
取引先の予定は聞いているが、自社の扱いは聞いていない	3件	21.4%	6件	50.0%
どちらも聞いていない	3件	21.4%	2件	16.7%
合計	14件		12件	

(1) 「自社の扱いを聞いていない」具体的な状況

	件数	割合※2
取引関係が無くなる等により、取引先があえて連絡してこないと思われる	0件	0.0%
概ねの計画は聞いているが、今後の対応の検討に要する情報は聞いていない	5件	35.7%
全く聞いていない	1件	7.1%
合計	6件	

※1 第3回調査では、設問4で「自社の扱いは聞いていない」「どちらも聞いていない」と回答があった場合、さらに設問(1)について回答していただいています。

※2 設問(1)の「割合」は、設問エの全回答数(12件)に対する各項目の回答数の割合を示しています。

5 事業継続等

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
事業を維持(拡大)して継続	8件	57.1%	7件	41.2%	2件	7.4%
事業を縮小して継続	4件	28.6%	2件	11.7%	5件	18.5%
事業を維持して移転(市内)	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%
事業を維持して移転(市外)	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%
事業を縮小して移転(市内)	0件	0.0%	0件	0.0%	3件	11.1%
事業を縮小して移転(市外)	0件	0.0%	0件	0.0%		
廃業	0件	0.0%	1件	5.8%	4件	14.8%
対応検討中	0件	0.0%	7件	41.2%	12件	44.4%
その他	1件	7.1%	0件	0.0%	0件	0.0%
回答無し	1件	7.1%	0件	0.0%	0件	0.0%
合計	14件		17件		27件	

6 従業員の雇用に関する予定※3

	第3回		第2回	
	件数	割合	件数	割合
雇用減の予定(配置転換・退職等)	0件	0.0%	1件	7.7%
雇用増の予定(従業員減の補完、事業の拡大等)	2件	14.3%	0件	0.0%
現状維持予定	10件	71.4%	7件	53.8%
現状では分からない	1件	7.1%	5件	38.5%
回答無し	1件	7.1%	0件	0.0%
合計	14件		13件	

※3 複数の取組にまたがる回答があるため、合計数は回答数と一致しません。

7 経営・雇用に関する相談ニーズ

	第3回		第2回		第1回	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
相談したい※3	3件	21.4%	5件	41.7%	9件	33.3%
…(内訳)経営相談	0件		0件		5件	
…(内訳)融資相談	1件		3件		4件	
…(内訳)労働相談	1件		1件		0件	
…(内訳)その他	1件		1件		2件	
相談の必要無し	10件	71.4%	6件	50.0%	16件	59.3%
回答無し	1件	7.1%	1件	8.3%	2件	7.4%
合計	14件		12件		27件	

1 雇用部会の開催状況

雇用への影響について、関係行政機関で情報共有及び課題、対応策について協議・検討を実施するため、次のとおり雇用部会を開催。

回数	開催日	主な議題
第1回	令和4年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> 雇用部会のスケジュールについて 関連企業等の転職支援のあり方について
第2回	令和4年8月3日	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向け特別相談窓口の設置について 支援施策の公表及び支援施策説明会について 求職者向け特別相談窓口の設置について 合同企業面接会等について
第3回	令和4年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> 支援施策説明会・相談会について 求職者向け特別相談窓口の設置について 合同企業面接会等について
第4回	令和5年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> 求職者向け特別相談窓口の設置について 合同企業面接会等について
第5回	令和5年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> 求職者・事業者向け特別相談の相談状況について 合同企業面接会等について

2 これまでの取組

高炉等休止を見据え、段階的に支援を行うこととし、まずは雇用の維持、失業なき労働移動に向けた事業者（事業主）向けの支援から実施。次のステップとして、離職を余儀なくされる労働者（従業員）向けの支援として特別相談窓口を設置するとともに、第1回合同企業面接会を実施。

(1) 事業者（事業主）向け雇用支援

時期	支援内容
令和4年9月5日	雇用・労働に関する「 事業主向け特別相談窓口 」を設置（令和5年8月18日時点の相談件数：475件） 例：面接会関係の問い合わせや従業員の再就職、助成金、退職者の雇い入れ、解雇と雇用の事務手続きに関すること
令和4年11月14日	取引先関連事業者向け支援施策説明会・相談会の開催（午前・午後計2回開催）
令和4年11月22日	取引先関連事業者向け支援施策説明会・相談会の開催（午前・午後計2回開催）

(2) 労働者（従業員）向け雇用支援

ア 第1回合同企業面接会の実施状況

開催日:7月29日（土）13:00～17:00
 場所: KCCIホール（川崎市）
 参加企業数:40社 参加者（求職者）数:98名

- 参加者への事業周知
 - JFEスチール(株)のほか、川崎市及び横浜市の取引先関連事業者全社に案内を送付
 - 雇用部会行政機関のホームページへの掲載
 - JFEスチール(株)構内におけるハローワーク川崎による出張登録会（令和5年7月21日・7月28日）の実施等
- 参加企業の勤務地・職種等の内訳

勤務地					
川崎市	鶴見区	大田区	その他		
30	4	4	2		
募集の職種（大分類）					
建設業	製造	技術	運転	その他	
24	25	5	7	25	
募集職種（詳細）					
建築作業	6	生産管理	2	機械整備	1
設備保全	11	工場作業	11	炉	1
電気	2	品質管理	3	営業	2
土木作業	1	SE	2	事務	5
施工管理	2	技術者	2	倉庫作業	5
クレーン	1	設計	1	介護	0
重機	1	トラック	5	警備	1
溶接	2	バス	1	清掃	0
金属加工	3	タクシー	1	その他	6
製造オペレーション	4	車整備	4	合計	86

雇用部会のこれまでの取組と今後の取組等

③ 参加企業の大手、中小企業等の別及び面接数

大手企業数（子会社含む）	中堅・中小企業
17社	23社
面接数合計	1ブース（企業）平均面接数
209件	5.2件（最多22件 最少0件）

※第1回面接会に参加できなかった企業への対応として、掲載を希望する企業の求人概要をリスト化した「歓迎求人一覧（求人件数：94件）」を面接会に参加した求職者に配布した。

④ 参加者（求職者）数（年代別）

20代	30代	40代	50代	60代	合計
24	24	24	16	10	98

※面接会に参加できなかった方が**別途5名**おり、企業が個別に面接を設定する予定

⑤ アンケート結果（抜粋）

【求職者向け】

Q.本日の出展企業のなかでご自身の条件に合った企業はありましたか（有効回答数83）

1.条件に合った企業が見つかったので、今後の選考に進みたい	48件(約58%)
2.条件に合った企業は見つかったが、選考については今後考えたい	30件(約36%)
3.条件に合った企業はなかった	5件(約6%)

【企業向け】

Q.本日の参加者に対する感想として近いものに丸をしてください（有効回答数39）

1.魅力的な人材がおり、採用したいと思える求職者がいた	25件(約64%)
2.特に採用したい人材はいなかった	0件(0%)
3.現時点では判断できない	6件(約15%)
4.参加者と面談できなかった	8件(約21%)

※4.と回答した企業のうち、2社は「面接・相談記録票」において、面接等を実施したことを確認している。

イ その他の取組

時期	支援内容
令和5年 2月6日	「求職者向け特別相談窓口」を設置 (令和5年8月18日時点の相談件数：81件) 例：求職活動や職業訓練に関すること

3 雇用部会の今後の取組

高炉等休止後も高炉の撤去等にかかる業務があるが、休止等により大半の業務はなくなることから、引き続き、特別相談窓口において様々な相談に対応するとともに、9月の高炉等の休止により離職される労働者（従業員）を対象とした**合同企業面接会を9月以降2回実施**し、再就職につなげていく。

(1) 事業者（事業主）向け雇用支援について

引き続き、令和4年9月5日に開設した特別相談窓口において様々な相談に対応する。

(2) 労働者（従業員）向け雇用支援について

引き続き、令和5年2月6日に開設した特別相談窓口において、求人情報の提供や仕事内容に関する相談など、様々な相談に対応（10月以降を採用日とする求人を順次提供予定）するとともに、合同企業面接会を開催する。

第4回目以降の面接会の開催については、実施状況や求職者ニーズを踏まえ、雇用部会で検討していく。

■ 合同企業面談会開催日程等

回数	日程	会場	参加企業数等	参加者数等
第2回	9月16日	川崎市 KCCI ホール	40社 参加企業決定済み	8月16日～ 事前申込中
第3回	10月27日 10月28日	横浜市 関内新井 ホール	各回20社 8月1日～8月31日 募集中	開催日1か月前を 目途に事前申込 を開始する予定

※8月25日及び9月1日（予定）にもJFEスチール(株)構内における八〇ーワーク川崎による出張登録会を実施

※上記支援施策以外にも川崎市ホームページにて、雇用部会・地域経済部会各行政機関や関係団体の既存支援メニューも掲載しており、引き続き支援を行っていく。



CONFIDENTIAL

資料3

JFEスチール東日本製鉄所（京浜地区）の 上工程等の休止に関する影響と取組み

JFEスチール株式会社 東日本製鉄所（京浜地区）

2023年8月29日

2020年の公表時 : 2023年9月を目途



9月16日を目途に休止予定

【従業員・協力会社への対応方針】

- 休止設備に従事するJFEスチール従業員については、雇用確保を前提に意向確認を進め、他事業所含めた再配置を予定。
- 協力会社に対しても、近隣行政にも支援をいただきながら、経営・雇用の両面での支援を実施し、誠意を持って対応。

JFEスチール社員	
対応方針	配置転換により雇用を確保。 配置転換先は京浜地区内、及び、JFEスチール他事業所など。
取組み	<p>【2020年～現時点までの取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人面談にて、転勤希望地区、希望職種、個別事情等を確認。 ・その後、異動先や職種を通知。転勤の内示があった従業員に対しては、現地視察のための旅費を支給。「転勤内示に対する諾否表明」を書面にて実施。 <p>⇒ 転勤内示に応諾する社員が多数である一方、転勤内示に応じず設備休止以降の退職を選択する社員もあり。</p> <p>【今後の取組み】</p> <p>社員の転勤やセカンドキャリアへの移行をスムーズに行うため、各種支援制度を実行。</p>
支援制度	<p>【転勤支援】（転勤内示に応諾する社員向け）</p> <p>2023年9月の設備休止以降の転勤に向けて、協力金の支給や持家売却支援（売却諸経費等の一部会社負担、等）を実施。</p> <p>【再就職支援】（転勤内示に応諾せず、2023年9月設備休止以降に退職する社員向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備休止以降も1年間会社に在籍し、手当を受給しながら転職活動に専念できる休職制度を新設。 ・転職活動フォロー、再就職先の紹介等を行う再就職支援会社の支援を実施

グループ・協力会社社員	
対応方針	各社の意向を丁寧に確認しながら、誠意を持って対応。
情報発信 ・ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・元請会社に対し、設備休止後における当社からの発注想定額を都度提示。 (傘下会社には元請会社から説明のうえ、当社からも適宜状況フォロー) ・元請会社に対し、6回にわたり構造改革後の整員計画、傘下会社含めた事業計画等をヒアリングを実施。当社への要望を受け止め、各種支援を実行。 <p>※今後も引き続き、上記の情報提供・ヒアリングを継続していく</p>
経営及び 雇用確保 支援	<p>【2020年～現時点までの取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造改革後の新規作業や他地区における業務紹介（既に受注案件あり） <ul style="list-style-type: none"> ◆設備休止後の解体撤去・再開発事業への構内協力会社の紹介 ◆扇島整備センターの京浜臨海部の近隣企業での活用 等 ※詳細後述 ・行政機関による経営支援全般（2022年11月）、人材開発助成金（2023年3月）、雇用保険手続き（2023年8月）に関する説明会を行政と共同実施 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備休止以降における従業員の転勤や雇用対策にかかる費用支援の実施 ・設備休止以降に不要となる各社の車両・設備等の転活用支援の実施 ・構造改革後の新規作業や他地区における業務紹介（継続）

グループ・協力会社社員

従業員に
対する雇用
支援

【2020年～現時点までの取組み】

・京浜近隣での就業継続を希望する従業員への対応として、2023年7月に開催された「合同企業面接会」に対する積極的な協力。

◆面接会開催の周知活動、求職登録に関する説明会を行政と共同実施、各社における就業調整への協力 等

※23年9・10月開催予定の面接会に向けても同様に対応していく

【今後の取組み】

・他地区の同一領域を担うグループ・協力会社への転職支援の実施。

構造改革後の協力会社の雇用確保、および各社が製鉄所運営で培った高度な技術力・専門性を臨海部全体で活用いただくことを目的に、以下の各社での新規業務の受注に向けた支援活動を推進中。

グループ・協力会社社員	
再開発事業への活用	<p>【設備休止後の解体撤去・再開発事業への構内協力会社の紹介】</p> <p>現在、先行して設備の解体撤去・再開発事業を進めている扇町・南渡田地区において、下記の取り組みを実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 当社の構内協力会社に対して、臨海開発における工事情報の随時提供 ② 解体撤去における工事受注会社、および再開発事業における土地売却先会社・ディベロッパー等に対して、当社の構内協力会社の事業内容紹介 <p>今後予定されている解体撤去、再開発事業についても事業者が確定次第、同様の枠組みにて順次対応していく。</p>

グループ・協力会社社員

京浜臨海部の近隣企業での活用

【当社の構内に有する「設備保全の機能集約拠点」を京浜臨海部全体で活用】

- ・当社向けにメンテナンス機能（人材・設備）を担っている「扇島整備センター」は、**工作機械・機械電気品等に関して、機電一体の整備が可能な体制を有している。**（扇島整備センター人員規模：約600名）
- ・上工程等休止後における当センターの機能の活用に向けて、京浜臨海部の近隣企業と協議中。

提供可能な
保全機能

- ・緊急対応
- ・ピーク対応
- ・日常保全
- ・開発・建設
(新規分野参入)

など



※出所：Google Maps (<https://www.google.co.jp/maps>) より作成



Copyright © 2023 JFE Steel Corporation. All Rights Reserved.

本資料の無断複製・転載・webサイトへのアップロード等はおやめ下さい。

J F E スチール(株)の高炉等休止に係る関係行政機関連携本部設置要綱

(目的及び設置)

第1条 J F E スチール(株)東日本製鉄所京浜地区が令和5年9月を目途に高炉等を休止することに伴い、県内経済や雇用への影響が懸念されることから、関係行政機関における情報共有等を行い、連携した対応を図ることを目的に、国・神奈川県・横浜市・川崎市が合同で「J F E スチール(株)の高炉等休止に係る関係行政機関連携本部」(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) J F E スチール(株)の高炉等休止に伴う地域経済や雇用への影響等に関する情報収集及び情報共有
- (2) 関係行政機関における連携した支援等の取組の推進
- (3) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員(以下「本部員等」という。)で構成するものとし、次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 本部長
川崎市経済労働局長
- (2) 副本部長
横浜市経済局長
- (3) 本部員
厚生労働省神奈川労働局
局長、職業安定部長
経済産業省関東経済産業局
地域経済部長
神奈川県産業労働局
局長、労働部長、中小企業部長
川崎市経済労働局
労働雇用部長、経営支援部長
横浜市経済局
市民経済労働部長、中小企業振興部長

2 本部長、副本部長、部会長は、本部員の互選によって定める。

(会議)

第4条 本部会議は、本部長が招集し、主宰する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐する。
- 3 第1項の本部会議開催にあたり、本部長に事故あるとき又は本部長が欠けたときは、あらかじめ本部長が指定した者が、その職務を代理する。
- 4 本部長は、必要に応じて本部会議に本部員以外の者を出席させることができる。

(代理出席)

第5条 本部員等は、やむを得ない事情により本部会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

(部会)

第6条 本部に部会を置く。

- 2 部会は、部会長及び部会員をもって組織するものとし、別表1に掲げる者をもって充てる。
- 3 部会は、部会長が招集し、主宰する。
- 4 部会長は、必要に応じて部会に部会員以外の者を出席させることができる。
- 5 部会の庶務は、別表2に掲げる組織において処理する。

(事務局)

第7条 本部に関する事務は、川崎市経済労働局労働雇用部において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長がこれを定める。

(附 則)

この要綱は、令和4年3月25日から施行する。

(附 則)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表1 (第6条第2項関係)

部会長	地域経済部会 川崎市経済労働局経営支援部長	
	雇用部会 川崎市経済労働局労働雇用部長	
部会員	地域経済部会	経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課参事官
		神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課長
		川崎市経済労働局経営支援部経営支援課長
		横浜市経済局中小企業振興部中小企業振興課長
	雇用部会	厚生労働省神奈川労働局職業安定部職業安定課長
		厚生労働省神奈川労働局職業安定部職業対策課長
		厚生労働省神奈川労働局横浜公共職業安定所長
		厚生労働省神奈川労働局川崎公共職業安定所長
		公益財団法人産業雇用安定センター神奈川事務所長
		神奈川県産業労働局労働部雇用労政課長
		川崎市経済労働局労働雇用部雇用担当課長
		横浜市経済局市民経済労働部雇用労働課長

別表2 (第6条第5項関係)

庶務	地域経済部会 川崎市経済労働局経営支援部経営支援課	
	雇用部会 川崎市経済労働局労働雇用部雇用担当	